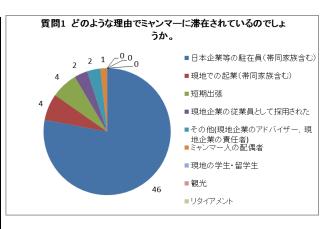
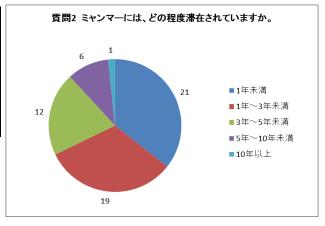
別紙8 在留邦人向けアンケート(2017年度) 回答結果

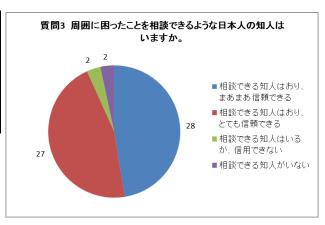
質問 1 どのような理由でミャンマーに滞在されているのでしょうか。	人数
日本企業等の駐在員(帯同家族含む)	46
現地での起業(帯同家族含む)	4
短期出張	4
現地企業の従業員として採用された	2
その他(現地企業のアドバイザー、現地企業の責任者)	2
ミャンマー人の配偶者	1
現地の学生・留学生	0
観光	0
リタイアメント	0



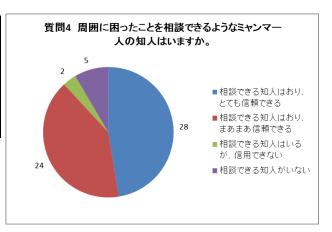
質問2 ミャンマーには、どの程度滞在されていますか。	人数
1 年未満	21
1 年~3 年未満	19
3年~5年未満	12
5 年 ~ 10 年未満	6
10 年以上	1



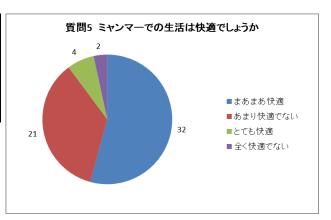
質問3 周囲に困ったことを相談できるような日本人の知人 はいますか。	人数
相談できる知人はおり、まあまあ信頼できる	28
相談できる知人はおり、とても信頼できる	27
相談できる知人はいるが、信用できない	2
相談できる知人がいない	2



質問 4 周囲に困ったことを相談できるようなミャンマー人の知人はいますか。	人数
相談できる知人はおり、とても信頼できる	28
相談できる知人はおり、まあまあ信頼できる	24
相談できる知人はいるが、信用できない	2
相談できる知人がいない	5



質問 5 ミャンマーでの生活は快適でしょうか。	人数
まあまあ快適	32
あまり快適でない	21
とても快適	4
全〈快適でない	2



質問6 ミャンマーで生活をしていて不快、ストレスを感じることは何でしょうか。

- ・ インフラ(電気、ネットワーク、等)のレベルが低い
- 欲しいものが、なかなか見つからない。マナーの悪さ。
- ・ 電気、水、交通インフラ
- 停電、交通網
- ・ 衛生面、停電、タクシーの価格交渉
- ・ 街の汚れ悪臭、水道水の汚れ、交通渋滞及び運転マナーの悪さ
- ・ けがや病気となると、不便である。/激しい渋滞。交通マナーが悪すぎる。(運転手、とくにバスやタクシー。歩行者もおかしい。)/町が汚い、くさい。(ごみ、つば、噛みタバコ)/野良犬(ネズミ、ねこ)が多い/我が物顔の露天商
- ・ 道路の冠水、停電、水道、ごみの収集システム等のインフラが未整備な上に、流通している 物資の品質も良くないため、頻繁に修理、メンテナンスを強いられること。また、物価上昇 率が高いこと。病院などの緊急時の対応に信頼が持てないこと。
- ・ 水、食料など、場所によって衛生環境がよくないこと

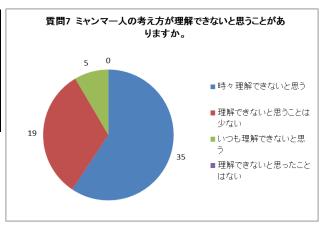
- 病院の医療レベルが低い。外食の衛生レベルが低い。
- ・ 全く問題なし
- ・ 頻繁に起きる停電、水が汚く洗濯物が薄茶色に変色する(特にタオル系)、ドルは新札でない と両替所で受け付けてくれない
- · 交通事情、衛生面、医療
- ・ 公的機関の対応が担当官によって異なる、日程が不明確なこと
- 道路の渋滞を含め、舗装の質が悪く不快に感じる。
- 渋滞、大雨、法的規制、虫、外人と緬人との二重価格
- ・ 生活に関する事項:質の高い医療を提供できる医療施設が少ないこと。 ビジネスに関する事項:法令規則の明文化があまり進んでいない事。

わが国とミャンマーは投資協定を締結しているが内国民待遇に係る事項は全て留保事項となっている点。明文化されていない規制により、外資企業とミャンマー企業が同一事業を営めない点。外資企業の支店とミャンマー企業が源泉法人税率が異なること。法人税法及び商業税法上、還付規定があるのに還付が行われない点。

- ・ インフラの悪さ(電力など)、輸入物価の高さ、物品の選択肢の少なさ、ミャンマーの向上 心に対する執着の低さ、生産性の低さ、役所の怠慢、外国に対する開放度のレベル
- 頻繁する停電、公共交通機関
- ・ 民族性の違いかもしれませんが、よく考えないで行動する人たちが多いので、とても不愉快 な思いをすることがあります。
- ・ 停電。業務スピードが遅い。雨の日にタクシーを捕まえること。
- ・ 停電、不安定なデータ通信
- ・ ミャンマー料理が口に合わない。ゴルフをやらないので、周辺国に旅行に行くことぐらいしか楽しみがない。
- ・ インターネットが繋がりにくい。ヤンゴンに比べマンダレーは必要なものが揃わない。郵便 物が未だに開封され検閲を受けている。
- 1)傷病の際の病院体制が脆弱
 - 2) 外国人用物資の物価が高い、アパート・オフィス代が高い
 - 3)道が悪い
 - 4)交通手段が脆弱
- ・ 緊急の場合の医療、特に雨の日の交通渋滞
- 店舗・レストランでの教育レベルの低さ、各種公的機関やサービス業のクオリティ
- 交通渋滞、衛生上の問題
- ・ 政府の意思決定、対応の遅さ。外国人居住者(高額納税者)に対する恩恵が無い。マナーの 悪さ。タダで貰い慣れていること。
- インフラ、タクシー乗車時の交渉、食事、渋滞、雨季時の冠水など
- ・ 渋滞、時間感覚の無さ、責任感の欠如、いい加減さ
- ・ 脂っこい料理、渋滞、あいまいな法律や行政対応のため業務効率の悪化、停電

- ・ 交通渋滞、トイレ
- ・ ミャンマー人とのコミュニケーションが取り難い点
- キンマ、長い雨季、渋滞、レジャーがない
- 交通渋滞、レストランでの食事の提供手順
- ・ どこに行くにもタクシーを使わなくてはならないこと他色々ありますが、1番は本社が全く ミャンマーの状況を理解しようとしないこと。
- ・ 交通渋滞。規制のため新車乗用車が買えない。
- 娯楽が少ない、衛生面の問題、医療面の問題。停電。渋滞、長い雨季
- 食べ物
- 電気、インフラ事情
- ・ 停電が多い、野菜や肉の品質が低い、公共交通機関が使いにくい(バス路線がわからない、 タクシーはメーターがないなど)、
- · 停電問題、交通渋滞、衛生事情、食糧事情
- ・ 欲しいものが買えない。(日本では当たり前に売っているもの)
- 法の未整備、医療問題、インフラ未整備
- ・ 平気でゴミを道路に捨てるなど「公徳心の欠如」、交通マナーの悪さ、若手男性の仕事に対 する姿勢の軟弱さ
- ・あまりない
- 停電、渋滞、衛生観念
- ・ 公共交通機関事情、外国人への不当なタクシー料金、会話のキャッチボールが成り立たないことが多い(確かでないことを、あたかも確かであるかのように発言することが多いため、それを根拠に行動しても結局間違っていたというようなことが多い)、道路が汚い(噛みタバコの跡とか、ゴミの投棄、舗装が整備されていない、植木の手入れ不足)、店員が怠惰。
- 停電 歩道の整備
- ・ 交通渋滞、停電の多さ、雨季の際は衛星放送が受信できない、各種サービス提供の不安定 さ、公衆衛生面での不安
- ・ 水と食べ物には注意をしていますが、それも許容範囲ですので強いストレスではありません。

質問7 ミャンマー人の考え方が理解できないと思うことがありますか。	人数
時々理解できないと思う	35
理解できないと思うことは少ない	19
いつも理解できないと思う	5
理解できないと思ったことはない	0



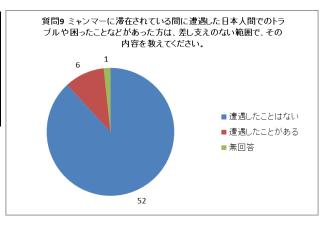
質問8 ミャンマー人の考え方について、どのようなことについて理解できないと感じていますか。

- 合理的でないことが多々ある。
- 運転の荒さ、時間のルーズさ
- ・ 自己都合中心の考え方
- 表現があいまい。本音が見えない。
- ・ 依頼した仕事の報告が無い。こちらから聞かないと報告しない。親の言う事が絶対で親が会 社を辞めると言ったら自分の意に反していても会社を辞める。
- ・複数の事を関連もって進めて、結果を導く事が苦手
- ・ 日本人が、仕事を一生懸命にすることについて、理解しようとしないこと。
- ・ 例えば、渋滞が酷いとしてヤンゴンでの車の登録を認めないこと
- ・ 長期的な視点に立ったものの考え方をしない点(目の前の利益を最優先する考え方) 官公署において公務員が責任の所在を明確にせず、たらいまわしにするような対応をとること。
- ・ ハイ・コンテクスト文化(ビルマ人比率65%)、浮彫になった範囲でしか行動できないこ ろ(一部の優秀な人材は除く)
- ・ 理解したと言っても理解していない
- ・ 目先のことしか計算できない。長めの予定を立てることが出来ない。言い訳をすらすら言える。ぼんやりしているのが常。言われたことすら出来ない人が沢山居る。謙虚さが足りない。自分達の常識が世界の非常識だと思っていない。
- ・ 時間概念 (締切・スケジュール) が守れないことを何とも思わない。コスト意識が Cash の 出入りだけで、金利の概念が無い。ルール順守を唱える幹部ほど自分は別格としてルールを 守らない。
- ・ 1.プライドが高すぎる。2.自己中心的すぎる(車のドライバー)。3.周りの迷惑を考えない (ごみのポイ捨て、大声音のお経のスピーカー)。4.他人や外国人の壁が高い。5.本音をあまり見せない。
- ・ プライバシーについての意識が薄く、色々なことが関係のない人にまで知れ渡る。Face Book などに仕事の内容を Up Load することがある (一部人かもしれないが比較的周囲には多くいる。)
- 意見があっても(違うと思っても)ほとんど言わない所。
- ・ ミャンマー人だけでなく東南アジア諸国の人に言えるかもしれませんが本音を話してくれな い為、どのようにしたいと思っているかを引き出すことが困難である。
- ・ 組織の中で上司に対しては一切意見を述べないところ
- ・ 基本受身。援助して貰って当然という性根。
- ・ 言動不一致が多い事、意思表示が不明である事など
- 仕事は丁寧だが、失敗を恐れるのか、あまり能動的に仕事をこなさない

- · 行き当たりばったりで、自分たちの国がどんな環境にあるか全く意識していない。
- ・ 本音と建前の差が日本人より大きい気がします。仲良くしてそう、信頼されてそうでも、何 の前触れもなく退職/失踪など。外国人をぞんざいに扱わない点はとても助かりますが、最 後には外国人を信じていない、という気がします。
- 回答を出来るだけ先延ばしにしたいという考え方
- ・ 深い信仰心と反するように見える生活マナーの悪さ、遠慮しすぎる点
- ・ 恩の感じ方、指示された通りにしか行動しない点、等
- 遠慮して本当のことを言わない
- ・ 人が話しているのに自分の話を被せてくる人が多い、修理屋なのに道具を持たないでやって きて客に道具を借りる、期限など時間の約束に疎い
- 発言や約束が不確かであまり信用できない。
- ・ 先を読めない、責任感の無さ
- ・ できないことをできるという。スケジュール管理の意識が希薄。想像力が乏しい。
- ・ 働くのはお金の為だけではなく、自分自身の成長に繋がる大切な事と言う哲学が欠如している事。輪廻転生を真実割合には現世完結型の発想をする方々が多い事。税金は支払わずに宗教的な寄付を行う事。(自己中心的?)
- 意味の理解できない式典等が多い
- 文化の違い(それが良い悪いは別問題として)
- ・ 職場でいつもおしゃべりしていること、仕事終わらないのにさっさと帰ること。思い込みが 激しいこと。
- 問題があることを報告しない。

質問9 ミャンマーに滞在されている間に遭遇した日本人間でのトラブルや困ったことなどが あった方は、差し支えのない範囲で、その内容を教えてください。

質問9 ミャンマーに滞在されている間に遭遇した日本人間でのトラブルや困ったことなどがあった方は、差し支えのない範囲で、その内容を教えてください。	人数
遭遇したことはない	52
遭遇したことがある	6
無回答	1



(トラブル・困ったことの内容)

- ・ 滞在用アパートに泥棒が入り、テレビを盗まれた
- ・ 仕事上の考え方の違いで、Myanmarに滞在する人は頑固な方が多く、妥協しないところ。
- ・ お金(大金です)をだまし取られた。完全な詐欺です。しかし、訴えると逆恨みで殺される危険があるしミャンマーの裁判が信用できない。
- ・ 金庫のお金を盗られた
- 商業税問題
- ・ 金銭の貸し借り
- ・ 日本人を騙す詐欺師の様な日本人が闊歩して居る事。被害の相談を度々頂くがいつも手遅れ。

(その際の相談先)

- ・ 現地の警察など現地政府機関
- 勤務先
- 勤務先
- ・ 現地にいる外国人弁護士
- 勤務先
- ・ 勤務先, 現地のコンサルタント, 現地資格の弁護士, 現地の税理士・会計士事務所, 日本大 使館, 現地にいる日本法弁護士
- 勤務先
- ・ 現地資格の弁護士
- 勤務先

(その相談先を選んだ理由)

- ローカルスタッフが連絡
- 通常の商取引のため。
- 親しい知人のため
- · 身近
- ・ いろいろな意見の聴取のため
- 情報の整理
- ・ ミャンマーの法律に照らして解決策を探し求めた為。

(具体的にとった対応方法)

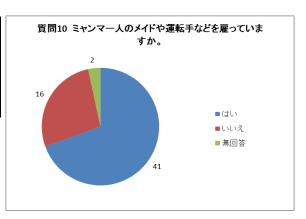
- ・鍵を増やした
- 妥協案の模索。
- ・ 逆恨みで危害を加えられる可能性が高いので、何もできない。
- ・ レジデンスに訴え無事全額回収

- ・ 個社での考え方ではなく、日本企業として団体の意見としてまとめた。
- ・ 特になし
- ・ 泣き寝入り。

(弁護士の必要性の有無・その理由)

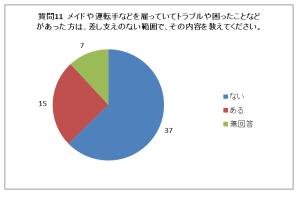
- 無し、相談する時間とコストが無駄だと思うから。
- 通常のことで、必要性は無かった。
- ・ 緬国法律を知っている弁護士は必要
- ・ 弁護士のアドバイスで弁護士でも何もできないことが分かりました。もちろん警察に訴えて も無意味だとのアドバイスです。つまり、ミャンマーでは、外国人も含めて法によって守ら れることはないです。
- ・ 弁護士が優秀でも法廷に持込めるか不明、長期訴訟を回避
- ・ 正確な回答は無いものの、その方針としての専門家の意見は必要
- ・なし
- ・ 日本人弁護士は全く役に立たなかった。ミャンマー人弁護士はお金次第との印象。

質問 10 ミャンマー人のメイドや運転手などを雇っていますか。	人数
はい	41
いいえ	16
無回答	2



質問 11 メイドや運転手などを雇っていてトラブルや困ったことなどがあった方は、差し支えのない範囲で、その内容を教えてください。

質問 11 メイドや運転手などを雇っていてトラブルや困ったことなどがあった方は、差し支えのない範囲で、その内容を教えてください。	人数
ない	37
ある	15
無回答	7



(トラブル・困ったことの内容)

- · 通いで雇用していたが、急に来なくなって、音信不通となった。
- 運転手が私用で社有車を使用
- 盗難
- ・ お金を取って逃げられた。5万円程度
- ・ 連絡なしに帰る・来なくなる、分かっていないのに OK と言う
- ・ 日本語ができるドライバーが会話に入ってくる。反論する。余計な噂話をする。
- ・ 時間を守らない、運転が荒い、注意しても治らない
- ・ メイドによる金銭の窃盗。ドライバーによる飲酒運転。
- 運転手が高額の土産を要求
- ・ 指示通りに動かない、勤務中なのに待機中に帰宅する、金銭の要求
- ・ 時間を守らない
- ・ 時間にルーズ、安全意識の欠落
- 窃盗
- ・ 低い勤労意欲、楽をして高い給与を貰おうとする、会社のメールなどで副業に精を出す
- ・ たいした話ではないが、アイロン掛けされた服が溶けていた。運転手の荒い運転。

(その際の相談先)

- · 勤務先
- · 勤務先
- · 自己解決
- ・ 知人
- 契約元
- · 勤務先, 自己解決
- 現地資格の弁護士
- 勤務先
- · 運転手派遣会社
- · 社内担当者
- 自分で決める
- ・勤務先
- 勤務先、現地の警察など現地政府機関
- ・ ミャンマー人の友人
- 勤務先

(その相談先を選んだ理由)

- 弁護士に相談する内容でもないと判断したから
- ・ 会社での判断事項のため

- ・ 相手がどこにいるかわからないので単なる愚痴こぼし
- それ以外にはありえない
- 会社で雇用しているので、契約条件などをアドミスタッフに確認
- ・評価の結果
- ・ 窃盗を問いかけ、本人が自己退職を選んだので、そのまま自己退職させました。お金は戻らず。
- ・直接
- ・ 指示、対応の仕方の問題でもあり、大きな問題でなかったため、担当者への事実報告のみとした。
- 必要がないから
- それほど大きな問題になっていない
- プロジェクトの関係者であったので
- 消去法
- ・ 会社で雇っているから

(具体的にとった対応方法)

- ・ それ以降、余程信頼のおける人間でない限り、メイドを呼ばなくても対処できるようにし た。
- ・ 3度目の通告で解雇
- 解雇
- ・ 何もない
- 状況説明と代替要員の手配依頼
- ・ 契約満期を待って契約打ち切り
- 窃盗の際はスタッフから現地警察署へ報告はしました。相談はしてませんが。
- 訴え運転手変更
- ・ 本人と話す
- ・ 再度教え込み
- ・ 警察への相談
- ・ お辞め頂く

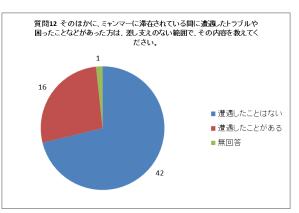
(弁護士の必要性の有無・その理由)

- 本事案は弁護士に相談するまでもなかった
- 相談料をロスするだけです。
- ・無し
- ・ 個人的な感情ではなく、あくまで契約内容を理由に(価格・条件)を延長しなかったので特に弁護士は不要と判断した。
- · 必要

- ・被害額が少額なので、弁護士さんにお願いするレベルではなかった。
- 当地では日常茶飯事
- なし。大きな問題ではなかったため。
- #
- 今回は大きな問題ではないので不要。
- ・ 法律問題以前の問題なので弁護士に費用を掛けてまで相談したくない

質問 12 そのほかに、ミャンマーに滞在されている間に遭遇したトラブルや困ったことなどがあった方は、差し支えのない範囲で、その内容を教えてください。

質問 12 そのほかに、ミャンマーに滞在されている間に遭遇したトラブルや困ったことなどがあった方は、差し支えのない範囲で、その内容を教えてください。	人数
遭遇したことはない	42
遭遇したことがある	16
無回答	1



(トラブル・困ったことの内容)

- スリ。バス内で財布をとられる
- 納税の必要性の有無確認、納税手続き
- ・ ドル札がきれいでないと受け付けてもらえない / 1 ドル紙幣が却下された(ピン札も) / レジとかに普通に横入りする(買う商品が少ないから先にいいでしょと当たり前のように入ってくる) / タクシーがめんどくさい(ぼったくる、乗車拒否する) / 夜中でもおかまいなしで、爆音を漏らしながら、自宅でカラオケをしている / 子供の偽坊主にお金をたかれら拒否したら FUCK YOU と言われる(サクラタワー周辺) / ホテルのチェックインやチェックアウトがやたらと長い / 全体的にモラルや道徳といった部分の教育が必要だと思う
- ・ 交通事故、社用車にひっかき傷を5度に渡りつけられた。
- 体調を崩した際に安心してかかれる医療機関が少ないこと
- ・ひったくり
- ・ 従業員のストライキ。
- 事務所賃貸料の支払い
- ・ 社員に15万円ほどのお金を盗まれた。
- ・ オフィス入居一週間前に、ホテルにするから入居できないと言われた。多額の内装工事費の 返還をめぐり裁判直前までいったが、最終的には和解(というか泣き寝入りに近い)
- ・ 滞在ビザ更新 当局対応が遅くビザ切れ状態

- 交通事故
- ・ ミャンマー人の発言や行動が信用できない。(不確実)
- 医療問題
- ・ 契約内容を守らない

(その際の相談先)

- 現地の税理士・会計士事務所
- 保険会社、現地の警察など現地政府機関
- ・ 保険会社, 現地のコンサルタント
- · #
- ・ 勤務先, 現地の警察など現地政府機関, 現地のコンサルタント, 現地資格の弁護士, 日本大 使館, 現地 JETRO事務所, 現地にいる日本法弁護士, 現地の法律専門家, 政府の役員
- ・ 現地のコンサルタント、現地の税理士・会計士事務所
- ・なし
- 現地資格の弁護士、日本大使館、現地JETRO事務所、現地にいる日本法弁護士
- 勤務先
- 勤務先、SOS病院
- ・ 現地のコンサルタント
- · 勤務先,保険会社
- ミャンマー人の友人

(その相談先を選んだ理由)

- ・ 会計の委託先
- ・ 保険対象の車だったので、保険会社と対応した。警察には被害届のため、相談すべきと思った。
- 裁判となり、倒産の危機に直面したため。
- ・ 比較的信頼のおける外資系の法律事務所、会計士事務所であるため
- ・ 盗んだ相手もわからないし、証拠もないため。
- 他に選択肢はない
- 勤務先から要請
- ・ 会社のマニュアル
- ・ 緊急性のある問題であった
- ・消去法

(具体的にとった対応方法)

- お金はすられたが、別のヒトから財布があることを連絡あり
- ・ 税務署に問合せ

- ・ 保険会社に事故について説明、その後、保険金の処理を行ってくれた。警察には被害を届けたものの、内容について記録はしてくれたものの、その後のアクションは全く見られなかった。
- ・ 最終の裁判の判決まで、残った従業員と企業を守った。
- ・ 意見書の取得
- ・ 盗まれないように金庫を購入した。身元のしっかりした社員を採用する。
- ・ 粘り強く長期間にわる交渉
- ・ 当局コネクションある人物に相談
- ・ 事故の相手とは示談
- ・ 保険会社に指示を仰いだ
- ・ 損害の発生する前に仕事を止めた

(弁護士の必要性の有無・その理由)

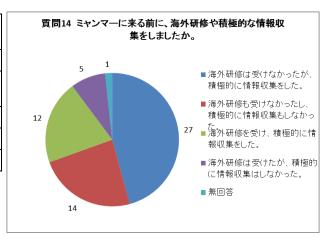
- ・ 制度、法律が頻繁に変わるため、一般人では把握しきれない。
- ・ 法整備が不十分なところがあり、進出した企業に対しての冷遇があったため、弁護士との相 談が必須で、国際法に基づいた考え方が必要であった。
- ・ 現地法に精通し、企業実務を理解する弁護士及び会計士の必要性が高い。 法令規則上、明文化されていない点も多く存在し、現地法と企業実務の双方から論点を整理 し助言を行うことのできる弁護士や会計士が必要であるため。
- 相談料を口スするだけです。
- ・要
- 当地では法的観念が根付いていない
- ・ こじれた場合は必要
- ・ 今回は医療の問題であり、不要。
- ・ 仮に裁判で勝っても、何も取れないので弁護士や裁判に訴えるのは時間と経費の無駄

質問 13 ミャンマーで、トラブルなどに遭わないよう気をつけている方は、どのように気をつけているか教えてください。

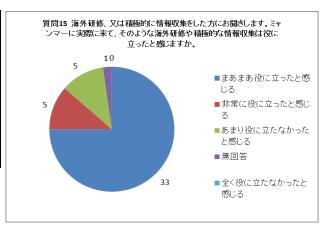
- ・ 夜出歩かない、人込みは避ける。
- トラブルとなるような状況に陥らない、近寄らないのが一番だと思う
- 常に現地社員と緊密なコミュニケーションをとること。
- ミャンマー人の気質を理解し、お互いに上手くいくようにしている
- 大っぴらにはしゃいだり騒いだりしない。
- 特に無し
- ・ 持ち物をしっかりガードする
- 気をつけていてもトラブルは頻発します。

- ・ スリ等に会わないように身の回りの品には気をつけたり、夜間の 1 人歩きなどはしないなど。
- ・ 誠意をもって丁寧な対応を心がけ、日本人のみならず現地の人から恨みを買わないように行動する。感染症疾患(デング熱、マラリア、A型肝炎、狂犬病、破傷風等)にり患しないよう生活すること及びA型・B型肝炎、狂犬病、破傷風、デング熱等の予防接種を受ける。
- ・ 相手を思いやること、罵倒するような発言はしないこと、危険な場所に近づかないこと
- あまり派手に遊び回らない。
- 酔っぱらうまでお酒を飲まない。大金を持たないようにしている。
- ・ ある程度のリスクは覚悟しているし、リスクを避けたいのならミャンマーに来ない方が良い と思うだけで、対策はとっていない。
- ・ なるべく現地スタッフと一緒に動き、ミャンマーの習慣に反するようなことはしないように している。
- ・ 財布を外に出さない
- ・ 歓楽街などには、一人でいかない。高額な現金を持ち歩かない。など
- ・ ある程度のレベル以上はあきらめる事が必要、日本の常識を持ち込まない
- ・ ミャンマーの伝統・文化を尊重する気持ちを持って生活する
- ・ 現地スタッフとは一定の距離を置く。ドライバーのプライベートに興味持たない。ミャンマー人の友人を持たない。
- ・ 危うきに近づかず、喧嘩など起こさない事でしょうか。
- ・ タクシー、渋滞を避ける。ローカルレストラン等には行かない。
- ・ 特になし
- ・ 自分で自分の身を守り当地の流儀の中で自分で考え解決
- ・ 節度ある行動を心掛ける
- 間にミャンマー人を入れて、意思疎通をしっかり行う。
- ・ 衛生面で、それなりのところで買い物、食事するようにしている
- ・ 業務に関しては、信頼のある取引先や人間とのみ行う
- ・ 相手に依存しすぎない、多くの現金を持たない
- 空気を読むこと
- ・ 信頼できるミャンマー人の紹介を重視する
- ・ 特になし
- ・ ミャンマーの法律の理解を深めること、法律運用の実態を理解しておくこと、政府当局との 関係を構築しておくこと、ミャンマーが国際常識に疎いことを理解しておくこと
- ・ 未知の場所には単独で行かない。

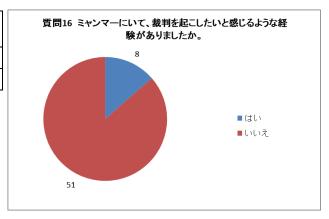
質問 14 ミャンマーに来る前に、海外研修や積極的な情報 収集をしましたか。	人数
海外研修は受けなかったが、積極的に情報収集をした。	27
海外研修も受けなかったし、積極的に情報収集もしなかっ	
た。	14
海外研修を受け、積極的に情報収集をした。	12
海外研修は受けたが、積極的に情報収集はしなかった。	5
無回答	1



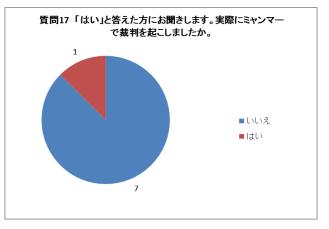
3	
質問 15 海外研修、又は積極的に情報収集をした方にお聞きします。ミャンマーに実際に来て、そのような海外研修や積極的な情報収集は役に立ったと感じますか。	人数
まあまあ役に立ったと感じる	33
非常に役に立ったと感じる	5
あまり役に立たなかったと感じる	5
無回答	1
全く役に立たなかったと感じる	0



質問 16 ミャンマーにいて、裁判を起こしたいと感じるような経験がありましたか。	人数
はい	8
いいえ	51



質問 17 「はい」と答えた方にお聞きします。 実際にミャンマーで裁判を起こしましたか。	人数
いいえ	7
はい	1



質問 18 「質問 17 実際にミャンマーで裁判を起こしましたか。」に「はい」と答えた方にお聞きします。以下の事項を教えてください。

(起こした裁判の内容)

・ 従業員からの、営業妨害行為を提訴しました。

(相談先)

回答なし

質問 19 「質問 17 実際にミャンマーで裁判を起こしましたか。」に「いいえ」と答えた方にお聞きします。以下の事項を教えてください。

(トラブルの内容) 質問 9、11、12で回答されたものと同一の場合、その旨ご記載下さい。

- 質問9と同じです
 - [質問 9 お金(大金です)をだまし取られた。完全な詐欺です。しかし、訴えると逆恨みで 殺される危険があるしミャンマーの裁判が信用できない。]
- ・ 1)業務上の官庁の不合理な対応
 - 2)業務上の取引先(VENDOR)の契約不履行
- · 同一

[質問 11 連絡なしに帰る・来なくなる、分かっていないのに OK と言う 質問 12 オフィス入居一週間前に、ホテルにするから入居できないと言われた。多額の内 装工事費の返還をめぐり裁判直前までいったが、最終的には和解(というか泣き寝入りに近い)]

- · 税金の2重徴税、債権未回収
- ・ 前渡金を支払ったのに商品を提供しない(相談を受けた例)

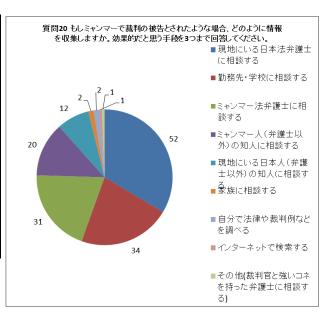
(相談先)

- ・ 知人のミャンマー在住の外国人弁護士
- JVパートナー、本社、
- ・ 相談なし
- 無し
- ミャンマーの信頼できる法律家

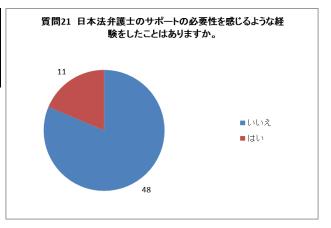
(裁判を起こさなかった理由)

- 弁護士に「裁判を起こさない方が良い」とアドバイスがあったため。
- ・ ミャンマーの裁判所を信用していないため
- ・ 外国企業はミャンマー国内で裁判を起こしても必ず負けると聞いたから
- ・ ミャンマー政府、地場有力財閥が相手であったため。裁判の手続き及び効力が不明。
- ・ 相談に来た方がミャンマー法に基づく契約書を作成していなかったので裁判でも勝てそうも なかったし、勝っても何も取れそうになかったから。

質問20 もしミャンマーで裁判の被告とされたような場合、 どのように情報を収集しますか。効果的だと思う手段を3つまで回答してください。	人数
現地にいる日本法弁護士に相談する	52
勤務先・学校に相談する	34
ミャンマー法弁護士に相談する	31
ミャンマー人(弁護士以外)の知人に相談する	20
現地にいる日本人(弁護士以外)の知人に相談する	12
家族に相談する	2
自分で法律や裁判例などを調べる	2
インターネットで検索する	1
その他(裁判官と強いコネを持った弁護士に相談する)	1



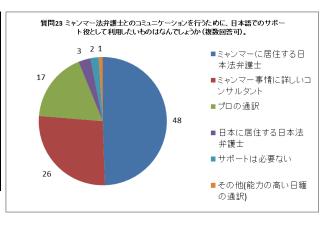
質問 21 日本法弁護士のサポートの必要性を感じるような 経験をしたことはありますか。	人数
いいえ	48
はい	11



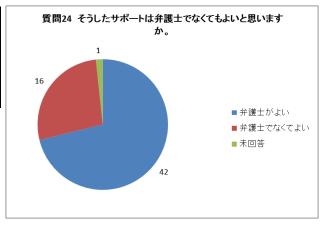
質問 22 「質問 21 日本法弁護士のサポートの必要性を感じるような経験をしたことはありますか。」に「はい」と答えた方にお聞きします。どのような問題が起きたときに、日本法弁護士の必要性を感じたのか具体的エピソードを教えてください。

- お客様との業務上のトラブル
- ・ VISA 更新に必要な書類を申請しても当局から発行されない場合
- ・ストライキによる工場封鎖を受けたため、早期解決を求めて相談。
- 契約書の確認等
- stay permit の取得時。
- ・ ミャンマーの弁護士は権力はなく基本役に立たないため
- ・ 日本の例を参考にしたいと感じたから
- 経歴詐称
- 労務人事その他の業務で法律が判らない時。
- ・ 投資法などの法律の改訂の情報や、改訂内容の解釈について
- ・ 日本語での正確な情報、対応方法などを把握したい場合

質問 23 ミャンマー法弁護士とのコミュニケーションを行うために、日本語でのサポート役として利用したいものはなんでしょうか(複数回答可)。	人数
ミャンマーに居住する日本法弁護士	48
ミャンマー事情に詳しいコンサルタント	26
プロの通訳	17
日本に居住する日本法弁護士	3
サポートは必要ない	2
その他(能力の高い日緬の通訳)	1



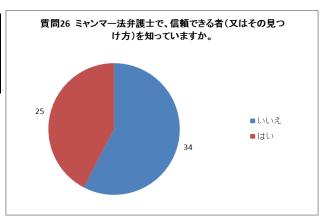
質問 24 そうしたサポートは弁護士でなくてもよいと思いますか。	人数
弁護士がよい	42
弁護士でなくてよい	16
未回答	1



質問 25 ミャンマー法弁護士とのコミュニケーションを行うための、日本語でのサポート役が「弁護士でなくてよい」と回答された方は、その理由を教えてください。

- 特に無し
- ・・ミャンマー法における適切な判断が必要であると思うので。
- ・コスト
- ・ 法令規則の解釈だけでは具体的な解決策が得られないこともあるため、助言者が必ずしも弁 護士でなければいけないということないため。
- ・ あてになるのか不明
- ・ 日本は何事もきっちり進めて行くが、東南アジアではそれが通用しないので、一概にきっち り進めて行くことが正しいとは言えないため、現地人弁護士の意見が一番重要と思います。
- ・ 法律が整備されていないし、弁護士・裁判官のモラルが低いので、ミャンマーの警察高官や ミャンマー人の権力者が良い
- · 過何らずしも弁護士でなくても良いと考えています。
- 未だ必要と感じた経験がないから
- 弁護士の場合、費用が倍になるなどコスト的に困難があることを予想します。
- ・ 弁護士がベターだが、弁護士よりも効果効率的に課題解決できるのであれば、必ずしも弁護士であることにこだわらないため。
- ・ 事情に詳しい現地人に相談している
- ・ ミャンマーに駐在している日本人弁護士は事業の世界を知らなさ過ぎるから。

質問 26 ミャンマー法弁護士で、信頼できる者(又はその見つけ方)を知っていますか。	人数
いいえ	34
はい	25



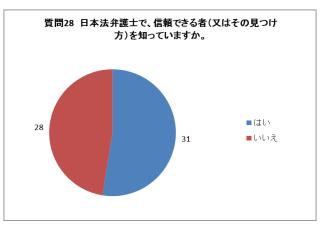
質問 27 「質問 26 ミャンマー法弁護士で、信頼できる者 (又はその見つけ方)を知っていますか。」に「はい」と答えた方は、どのようにして、信頼できる弁護士 (又はその見つけ方)を知るに至ったのか教えてください。

- ・ 日本人コミュニティ
- ・ 現地の信頼できる人からの紹介
- 現在お願いしている、日系コンサル事務所にミャンマー人弁護士がいる
- · 会社が Retain している
- ・ 小生が昨年10月に来緬する前から、当該弁護士に相談していた
- ・ 支店設立時に調べたので
- ・ 知人からの紹介
- ・ 当地にある日本の弁護士事務所に相談する。
- ・ ミャンマー人の知人を経由して紹介してもらう。
- ・ 現在勤務している現地法人には約600名のミャンマー人スタッフがおり、その幹部は元役人または軍出身であり、彼らのネットワークを用いれば、個別の事案に応じ適切な手段を探すことは容易である為。

また、外部にも信頼できるミャンマー人有力者は多数おり、相談が可能な為。

- JETRO,商工会議所の紹介
- ・ 自分で面談し、課題を与えて、評価した。
- ・ セミナーに参加
- ・ 社内で雇用している法律精通者を通じて
- 日本の弁護士事務所からの紹介
- 勤務先
- · 商工会活動
- ・ 日本の弁護士事務所からの紹介
- 会計会社(コンサルタント)からの紹介
- ミャンマーでの人脈による
- ・ 初めてミャンマーを訪れた 1994 年当時の大臣、極めて構成で弁護士事務所も運営している
- ・ 会社で顧問契約している法律事務所があります。

質問 28 日本法弁護士で、信頼できる者(又はその見つけ方)を知っていますか。	人数
はい	31
いいえ	28

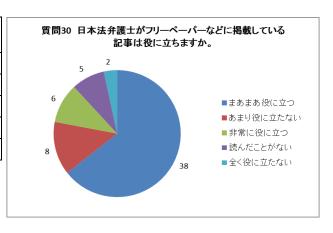


質問 29 「質問 28 日本法弁護士で、信頼できる者 (又はその見つけ方)を知っていますか。」に「はい」と答えた方は、どのようにして、信頼できる弁護士 (又はその見つけ方)を知るに至ったのか教えてください。

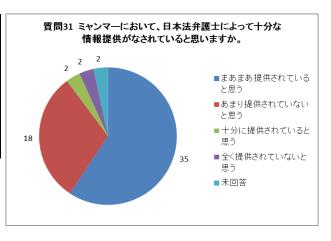
- 会合などで知り合う
- ・ 普段のお付き合い
- 日本人の知人に聞く
- · JCCM の会合、大学同窓生の懇親会等を通じて
- ・ おつきあいのある、日系の法律事務所がある
- 同じアパートの住人
- ・ 小生来緬前より、当該弁護士と当社の付き合いあり
- 勤務先の顧問弁護士
- ・ 知人の紹介
- ・ 勤務先からの紹介。
- ・ 商工会議所会員企業の口コミ、会社で取引のある法律事務所への依頼。
- 情報誌や交流会
- ・ フリー雑誌又は、日本からの紹介等
- ・ ミャンマー商工会並びに日本人会に登録している為。
- JETRO/商工会議所の紹介
- 企業向けの弁護士サービスを展開している
- 紹介、面談、
- JCCM
- 業務関係の構築によるもの
- ・勤務先
- 業務でのお付き合い
- · 会社関係

- 大手弁護士事務所との面談
- ・ 本社(日本)からの紹介
- ・ 現地での日本語フリーペーパーやセミナー参加を通じて
- ミャンマーでの人脈による
- ・ 仕事の関係
- ・ JCCM での活動を通じて信頼できる弁護士を認識した。
- 会社で顧問契約している法律事務所があります。

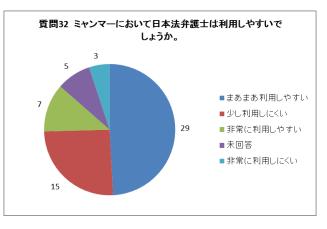
質問30 日本法弁護士がフリーペーパーなどに掲載している記事は役に立ちますか。	人数
まあまあ役に立つ	38
あまり役に立たない	8
非常に役に立つ	6
読んだことがない	5
全〈役に立たない	2



質問 31 ミャンマーにおいて、日本法弁護士によって十分な情報提供がなされていると思いますか。	人数
まあまあ提供されていると思う	35
あまり提供されていないと思う	18
十分に提供されていると思う	2
全〈提供されていないと思う	2
未回答	2



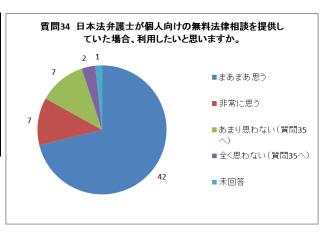
質問 32 ミャンマーにおいて日本法弁護士は利用しやすいでしょうか。	人数
まあまあ利用しやすい	29
少し利用しにくい	15
非常に利用しやすい	7
未回答	5
非常に利用しにくい	3



質問 33 質問 32 で、日本法弁護士の利用しにくさを感じた方にお聞きします。どうしたらミャンマーにおいて日本法弁護士が利用しやすくなると思いますか。

- ・ 必要と感じていないので不明
- ・ 以前の勤務地では、顧問契約の弁護士がおり、気軽に相談できた。事業規模の問題あり、当 地では現状難しい。
- ・ 料金体系が明確である
- ・ 現地法人とのコンサル料の差が大きい。
- ・ 相談先と時間の明確化
- ・ 法整備が不十分で、担当する人により、法の解釈が大きく違います。そのことを十分に理解 する必要があります。
- ・ 値段が高い。
- ・ 外国人弁護士はミャンマーで弁護士活動できないのと法が整備されていないのに弁護士がいても意味がないです。(まだ暫くは権力とお金が支配する国ですね)
- ・ 利用しにくいとかではなく、弁護士となると敷居は高い気がするし、弁護士に行きつくまで のトラブルになるのは、最終段階だと感じているだけです。
- ・ 相談しやすい雰囲気を作る事が必要。弁護士事務所個別に実施するのではなく、大使館 / JETRO / JCCM 等が主導となり、共通の窓口を設置する
- ・ 弁護士イコール有料、しかも高額という印象。 現地法人ではなく支店の場合、日本の本社への伺いが必要であり、費用捻出を含めて問題即 相談が難しい。
- どう連絡すべきか悩む為
- ウェブからの情報収集で間に合わせたいが、情報が少ない
- 費用が高いと思われる
- ・ 高過ぎるので料金を下げては如何?後ろ向き案件にお金と時間を費やすよりは新しい案件を 追いかける方が得策。

質問34 日本法弁護士が個人向けの無料法律相談を提供していた場合、利用したいと思いますか。	人数
まあまあ思う	42
非常に思う	7
あまり思わない(質問 35 へ)	7
全〈思わない(質問 35 へ)	2
未回答	1



- 質問35 「質問34日本法弁護士が個人向けの無料法律相談を提供していた場合、利用したいと思いますか。」に「利用したいと思わない」と答えた方にお聞きします。なぜ利用したいとは思わないのでしょうか。
- ・ 必要と感じたことが無い
- そこまでに至っていない
- 現状、必要無
- 現状課題がなく、必要がないため
- 何度も同じことになりますが、気休めにしかならないので。但し、契約書作成など簡単なリーガルサービスはリーズナブルであれば利用しますが、その場合でも、ミャンマー人弁護士の方がリーズナブルです。
- ・現状、相談するほどの問題がない。
- ・ 当地で法的解決に持ち込むのは一般的ではないと思うため
- ・ 実業の世界もミャンマー法も知らない弁護士に詳しい経緯を説明しても理解して貰えそうも ないから。

質問36 2016年春の政権交代により、変わったと思うことがあれば教えてください。

- 特になし
- 海外企業による投資(検討も含め)は増えていると思う
- 輸入手続きにより手間がかかるようになった。
- ・ インフレ、賃金上昇
- 法律改正の動きが活発になってきたこと
- 国民が明るくなった
- 昨年10月に来緬したため、違いを感じられない
- ・ 進出企業にとっては、逆風となった。
- あまり無い。
- 公共交通(バス)が再編成されたこと。
- 公共事業の入札の方法が変わった(当たり前のレベルに近づいている)
- ・ 大都市の人口が増えた。物価が上がった。
- 経済開発の遅延。
- 賄賂が減った。
- ・ あまり変わっていない。
- ・ 1年未満の滞在です。申し訳ありません。
- ・ 物価・人件費の上昇、貧富の格差、治安の悪化、渋滞の慢性化
- ・ インフラビジネスがスローになった
- ・ 意思決定が遅くなった。各省庁の権限が低下した。ミャンマー人のモラルが低下した。日本

より中国、韓国との関係が強くなった。

- 政府関係者へ簡単なお土産を渡す際に確認をされるようになった。
- 音楽が良くなった
- 目に見えて感じない
- ビジネス環境が大きく変わった。
- 決めることが遅くなった。
- ・ 今までグレーだった各種税金の納税が厳しくなった
- ・なし
- ・ 行政の意思決定の遅れ
- 停滞、無能な政治家のパフォーマンスだらけ、個人崇拝
- ・ 実質的にはあまり変わっていない様に思える
- ・ 発展(建設関連)、オープンな情報
- ・ 輸入手続き等混乱が多い
- ・なし
- ・ 行政の停滞が著しい。基本的な経済政策が発表されないままその場しのぎの対応をしている。

質問 37 ミャンマーにおいて、腐敗を感じた経験がある方は、どのようなエピソードであった か具体的に教えてください。

- 賄賂を要求された
- ・ 通関を早める時。
- ・ 出入国管理局員が自身の給与を少ないことを理由に、申請者に賄賂を要求してくる。警察が 交通の取り締まりを行う際は、根拠が不明瞭(標識がきちんと掲示されていない)にも関わ らず、交通違反をしたと主張し、免許を停止されたくなければ、賄賂を払えと要求される。
- 経験なし
- ・ ヤンゴン空港から出国する際所持していたミャンマー通貨(本来は持ち出し禁止)を持ち出 し出来ないので持ち出すならワイロをよこせと言われて止む無く支払った
- ・ 全てが汚職でまみれていること、何をするにもお金を要求される
- ・ 必要な腐敗(小額の賄賂)であり、逆に利用しやすかった。
- 役所に申請に行ったら寄付を要求された。
- 公務員が日常的に手数料名目で金員を要求してくること。
- 軍人絡みのエージェントが居ること
- ・ 役人がアンダーテーブルを要求
- 大きなものは特になし。
- 自分で車を運転しているので、交通違反が賄賂で片付く。
- 警察などは賄賂が横行している。特に下層階級はひどい。

- ・ 自分自身の経験ではないが、輸入手続きで税関職員が袖の下を求めてくるらしい
- 銀行・公的機関は温床
- ・ 汚職・贈与
- 特に無し
- ・ 結局、ミャンマー人も中国人の接待攻撃に弱い。
- ・ YCDC への申請、認可のスピードが違う
- · 小さいですが、食事や贈賄を直接的または間接的に求められる
- ・ 高官が土産に文句
- ・ 許認可取得時の関係省庁が無意味に多いことなど
- ・ 賄賂の要求
- ・ 税関での Tee money
- ・なし
- 税務当局の非道振り
- ・ 賄賂の請求
- ・ 役所でのアンダーテーブル要求
- ・なし
- ・ 余り経験がない。

質問38 ミャンマーで実務を行っている日本法弁護士に対するご意見のある方は、是非忌憚の ないご意見をお寄せください。

- ・ 日系企業の役に立つサービスを提供いただいてると感じます
- ・ 特になし
- 特にありません。
- ミャンマーに限らず、東南アジアで裁判をした際、現地人には勝てない。更に、料金は高い。
- ・ 法令情報の提供とコンサルに偏っている。政府の法改正支援・ロビーイングを行っているの はほんの一握りで、欧米系のプレゼンスが高い。
- ・ ミャンマーの法律で争っても意味がないので、ミャンマーに仲裁所を作るか、シンガポール などに仲裁所でリーズナブルなサービスがあると良いのかと思う。
- ・ 親身さに欠ける気がする
- 特に無し
- ・ 数少ない事例の中でも、真摯な対応をしてくれて情報も豊富な方がいる反面、有用な情報を 持っていない方もいるのかと。
- ・ 非常に優秀で人間的にも頼れる方ばかり。 ただ当地が法治国家になり法の概念が身に付かないと。。。。 まだまだミャンマーが追いついていない状況
- それぞれ特徴があり、みなさん熱心に対応されていると思う

- ・なし
- ・ 「ナニワ金融道」の漫画を全巻読めば、少しは世の中の事が分かるのではないでしょうか?
- ・ なし
- ・ JCCM 傘下企業に対してミャンマー法制度に関しての一般情報提供は積極的に行って欲しい。

以 上